

平成 16 年 12 月 10 日
株式会社名古屋銀行

正月三が日の現金自動預払機（A T M）稼働について

名古屋銀行（頭取 加藤千麿）では、平成 17 年 1 月 1 日（土）から 1 月 3 日（月）までの間、現金自動預払機（A T M）を、下記の要領で稼働しますのでお知らせします。

記

1．稼働する A T M

- ・本場・北部市場支店を除く、愛知県下店舗内の A T M
- ・共同出張所・休業施設内を除く店舗外 A T M

2．稼働時間

- ・午前 9 時～午後 7 時

A T M 設置場所によって異なる場合があります。

3．営業内容

- ・当行キャッシュカードによる出金・入金・残高照会・振込・振替
- ・当行通帳の記帳および当行通帳による普通・貯蓄・定期・積立定期預金、定期積金の入金

振込については翌営業日扱いとなります。

アイワイバンクおよびイーネットの A T M については上記時間帯で出金・入金・残高照会が可能です。

手数料については、休日と同様の扱いとなります。

4．他金融機関に関する取り扱いなど

提携行（十六・百五・愛知）を含め、他金融機関のカードについては、ご利用になれません。

ただし、クレジットカードのお取引については、各カード会社によりお取扱いが異なります。

J - デビットによる買物等は、上記時間内でご利用になれます。

以 上